

文化審議会 世界文化遺産・無形文化遺産部会
世界文化遺産特別委員会（第2回）
議事要旨

1. 日時 平成25年5月28日（火）14:00～15:00
2. 場所 旧文部科学省庁舎（5階）文化庁特別会議室
3. 出席者（委員） 西村幸夫委員長、稲葉信子委員長代理
岡田保良委員、小浦久子委員、小風秀雅委員、
佐藤禎一委員、佐藤信委員、清水憲一委員、
中村俊郎委員、藤原恵洋委員
（文化庁）近藤長官、河村次長、石野文化財部長、
大和文化財鑑査官、榎本記念物課長、
小林世界文化遺産室長、本中記念物課主任文化財調査官
西記念物課文化財調査官、その他関係官

4. 議事要旨

今日の審議を非公開で行うこととし、審議後に配付資料と議事要旨を公表することとされた。

(1) 「鎌倉」「富士山」の対応について

イコモス勧告で指摘された主な課題（資料2・3）、イコモス勧告が「不記載」とされた場合の対応状況（資料4）、及びこれらを踏まえた自治体の、以下対応方針等について文化庁から報告がなされた。

- ・ 5月27日に、関連する4県市首長による合同記者会見が開かれ、世界遺産委員会では「武家の古都・鎌倉」を審議対象から取り下げ、改めて推薦内容を検討し直すことが表明された。文化庁においても、同決定が適当であると考えており、特別委員会の御了承を得た上で、関係省庁にもその旨伝達していきたい。
- ・ 静岡県及び山梨県は、世界遺産委員会で三保松原を含めて登録されるよう努力する旨の表明をした。文化庁としては、自治体の意向を踏まえ、関係省庁と連携しながら、引き続き三保松原の重要性が世界遺産委員会において理解されるよう努めていきたい。

こうした方針について特別委員会として了承され、今後、関係省庁と協議し、世界遺産委員会までに政府としての最終的な対処方針を取りまとめるこ

ととされた。

(2) その他

第3回特別委員会は夏頃を目処に開催することの報告がなされた。